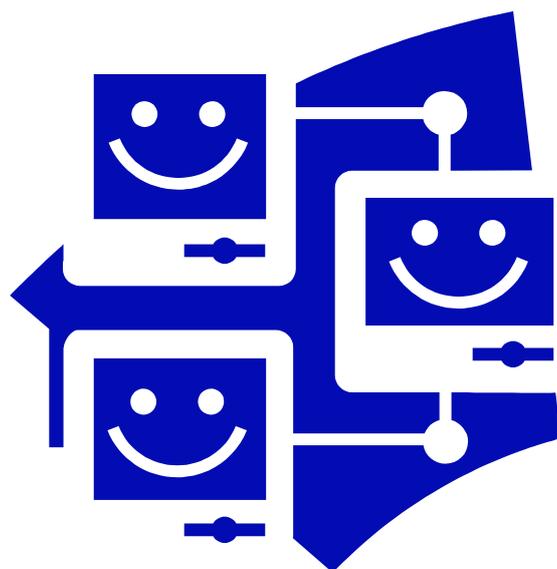


平成23年度～平成27年度

# 武蔵村山市

## 第三次情報化基本計画



平成23年3月

武蔵村山市

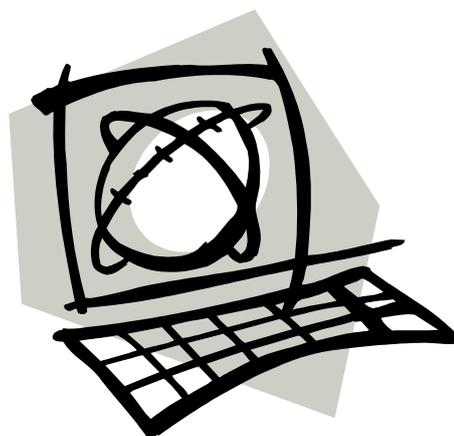


## はじめに

現在の情報化関連技術の変革はインターネットという言葉に集約することができますが、そのインターネットという言葉が世間一般に広く認知されだしたのは1990年代の中頃です。また、普通に使われているオペレーティング・システム（以下「OS」という。）という一部のコンピュータ関連専門用語が一般化したのも同時期です。当時、この二つは全く関連のないものではなくお互いを補完する形で急激に社会に浸透し、その結果あらゆる分野でこの技術は利用され、まさに革命的ともいえる影響を与えてきました。

これらの技術は、地方自治体に対しても変革を迫りました。そのため、本市はこれまで、平成13年度から平成17年度を計画期間とする「武蔵村山市情報化基本計画」、平成18年度から平成22年度を計画期間とする「第二次武蔵村山市情報化基本計画」に基づいて、情報化関連技術を利用した様々な事業に取り組んできました。その結果として、行政情報化と地域情報化の両面において、一定の成果をあげているところです。

そして今後とも、日々変化を続ける情報化社会に対応した行政を実現していくには、引き続き情報化関連施策を進める必要があります。そこで前計画に続き「武蔵村山市第三次情報化基本計画」を策定し、計画的に実施していくこととしました。





# 目次

第1章 計画策定の趣旨	
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の目標	3
4 計画の期間	3
5 計画の推進体系	4
第2章 武蔵村山市情報化基本計画策定の背景	
1 国のIT戦略	6
2 社会環境の変化	7
3 地方自治体の取組	8
4 本市の取組	9
第3章 本市の現状と課題	
1 前計画の達成状況	12
(1) 目標1 庁内の情報共有と業務プロセスの再構築のための個別施策	
ア 庁内情報システムの構築	
イ 行政マネジメントシステムの構築	
(2) 目標2 行政と市民とのパートナーシップの実現のための個別施策	
ア 市民との情報共有システムの構築	
イ 市民サービス高度化システムの構築	
(3) 目標3 魅力的な行政サービスの提供のための個別施策	
ア 電子市役所システムの構築	
イ 地図情報システムの構築	
2 前計画の総括と今後の課題	28
(1) 前計画の総括	
(2) 今後の課題	
第4章 情報化政策の展開	
1 市民の利便性向上と情報共有・交流の強化	30
(1) 公金の納付方法の多様化	
(2) 電子申請サービスの拡充	
(3) 公共施設予約システムの導入	
(4) 住民基本台帳カードの普及促進	

(5) ホームページの充実	
(6) 情報提供サービスの推進	
(7) ICTを活用したコミュニケーションツールの検討	
(8) 市民の情報リテラシー向上	
2 事務の円滑化と効率化	35
(1) 電子調達サービスの推進	
(2) eL T A X利用の拡充	
(3) 地理情報システム(G I S)の導入	
(4) I P電話の導入	
(5) 文書管理システムの導入	
(6) 事務処理用パーソナルコンピュータ等の拡充	
3 既存業務システムの適正化	39
(1) 住民記録関連システムの再構築	
(2) 保健福祉総合システムの再構築	
(3) 財務会計システムの再構築	
(4) 図書館情報システムの再構築	
(5) 人事・給与システムの拡充	
(6) 法改正等に伴うシステム導入の実施	
第5章 計画の実現に向けて	
1 職員の情報リテラシーの向上	44
(1) 研修の実施と充実	
(2) ICTに関する最新情報の提供	
2 情報セキュリティ対策	45
(1) 個人情報等の保護	
(2) 情報セキュリティポリシーの遵守と改正	
(3) 情報セキュリティ監査について	
(4) データの保全	
3 各種システムの導入に当たっての課題	47
(1) オープンソースの活用の検討	
(2) クラウドコンピューティングの導入可能性の検討	
(3) 地域情報プラットフォーム導入の調査検討	
(4) A S Pの活用の研究	
用語解説	52

# 第 1 章 計画策定の趣旨

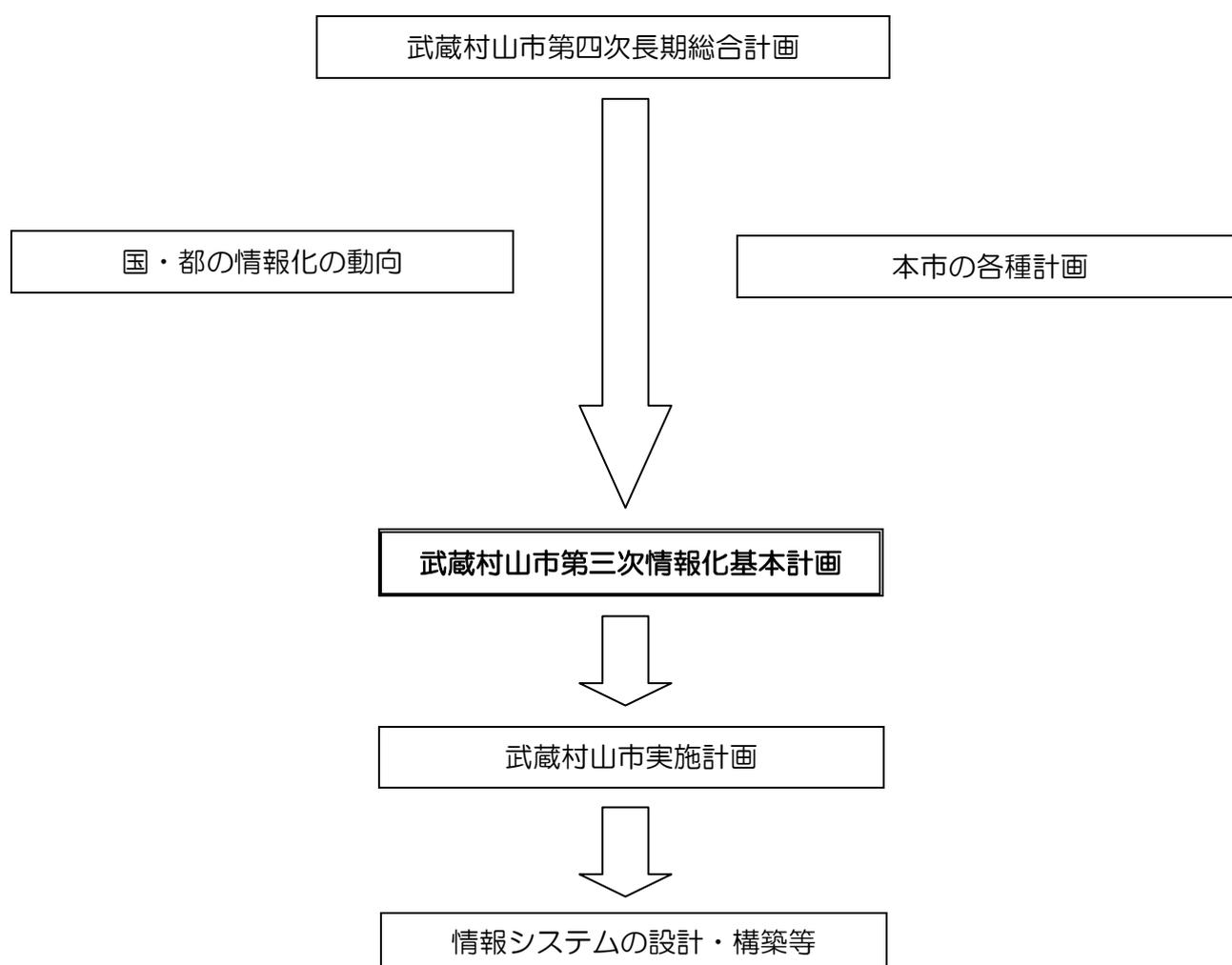
## 第1章 計画策定の趣旨

### 1 計画策定の趣旨

本計画は、情報化を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、国や都の情報化に関する計画、施策及び指針や、最新の情報通信技術の動向などを踏まえ、本市の情報化を推進するために定めるものです。

### 2 計画の位置付け

本計画は、本市の情報化に関する施策の基本計画であり、「武蔵村山市第四次長期総合計画」の個別計画として位置付けます。

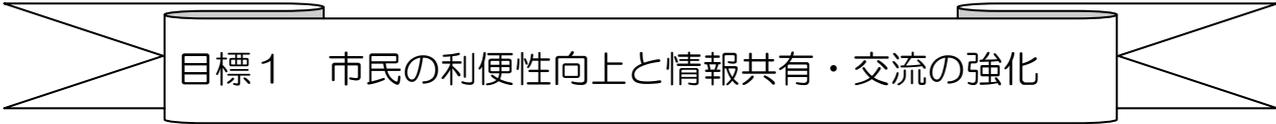


### 3 計画の目標

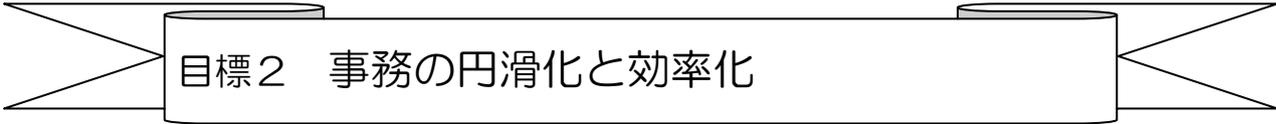
社会経済状況の変化や市民ニーズの多様化、少子高齢化の進展により、本市を取り巻く財政状況は、厳しさを増すことが予想されます。

限られた財源の中で、市民サービスを向上させるためには、様々な施策にICT<sup>1</sup>を活用し、事務を効率的かつ効果的に推進することが重要となってきます。

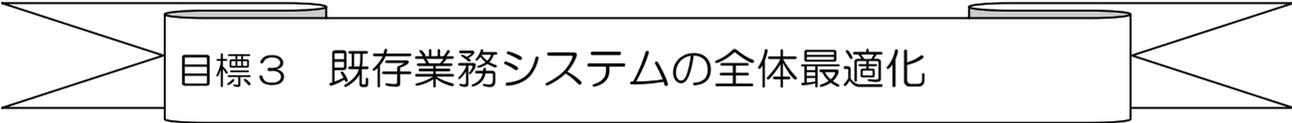
本市のあらゆる分野においてICTを活用し、市民サービスの質の向上と事務事業の変革を実現するため、本計画の目標を次のとおり定めます。



目標1 市民の利便性向上と情報共有・交流の強化



目標2 事務の円滑化と効率化



目標3 既存業務システムの全体最適化

### 4 計画の期間

本計画の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5か年とします。

なお、情報通信技術の分野における変化のスピードは非常に速いことから、計画策定時は施策実施の優先順位の関係で導入が難しいものであっても、技術の進歩や社会状況の変化により、将来的に必要となる事業もあると考えられます。そのため、本計画の内容については、必要に応じて随時見直しを図っていきます。

<sup>1</sup> Information and Communication(s) Technology の略 P52 参照

## 5 計画の推進体系

目標1 市民の利便性向上と情報共有・交流	
	(1) 公金の納付方法の多様化
	(2) 電子申請 <sup>2</sup> サービスの拡充
	(3) 公共施設予約システムの導入
	(4) 住民基本台帳カードの普及促進
	(5) ホームページの充実
	(6) 情報提供サービスの推進
	(7) ICTを活用したコミュニケーションツール <sup>3</sup> の検討
	(8) 市民の情報リテラシー <sup>4</sup> 向上
目標2 事務の円滑化と効率化	
	(1) 電子調達 <sup>5</sup> サービスの推進
	(2) eL T A X <sup>6</sup> 利用の拡充
	(3) 地理情報システム(G I S) <sup>7</sup> の導入
	(4) I P <sup>8</sup> 電話の導入
	(5) 文書管理システムの導入
	(6) 事務処理用パーソナルコンピュータ等の拡充
目標3 既存業務システムの全体最適化	
	(1) 住民記録関連システムの再構築
	(2) 保健福祉総合システムの再構築
	(3) 財務会計システムの再構築
	(4) 図書館情報システムの再構築
	(5) 人事・給与システムの拡充
	(6) 法改正等に伴うシステム導入の実施

<sup>2</sup> 証明書等の手続などをインターネット等から電子的に行うこと \*P56 参照

<sup>3</sup> 意志や情報を伝達するための道具。この場合はインターネットを利用した情報伝達手段を指す \*P54 参照

<sup>4</sup> 情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと \*P55 参照

<sup>5</sup> 調達をインターネット等の電子的な手段で行うこと \*P56 参照

<sup>6</sup> 地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステム \*P52 参照

<sup>7</sup> Geographic Information System の略 \*P52 参照

<sup>8</sup> インターネットで主に使われる通信手順 \*P52 参照

## 第2章 武蔵村山市情報化基本計画策定の背景

## 第2章 武蔵村山市情報化基本計画策定の背景

### 1 国のIT戦略

世界的な高度情報化が進む21世紀において、我が国は国際的競争力を備えたIT立国を目指し、様々な取組を実施しています。その一環として政府はIT戦略本部を発足させ、平成13年1月に「e-Japan 戦略<sup>9</sup>」を策定しIT立国に向けた基盤整備に取り組みました。

その後、平成15年7月には「e-Japan 戦略Ⅱ」を策定し、ITの効果的な利活用、平成16年12月には総務省主導で「u-Japan 政策<sup>10</sup>」を打ち出し、「2010年ユビキタスネット社会<sup>11</sup>の実現」が目標とされ、次世代に向けたIT政策の推進を行いました。この計画からITという言葉はICTという言葉に変更されています。

こうした背景を基に政府はそれまでの成果や課題を踏まえ、平成18年1月に「IT新改革戦略」を策定し、ICTによる構造改革やユビキタスネット社会への基盤整備等为目标に掲げ、特に電子政府・電子自治体の取組については「世界一便利で効率的な電子行政」を目指しています。



<sup>9</sup> 日本政府が掲げた日本型ICT社会の実現を目指すための構想・戦略・政策の総称 \*P52 参照

<sup>10</sup> e-Japan 戦略の後継計画 \*P53 参照

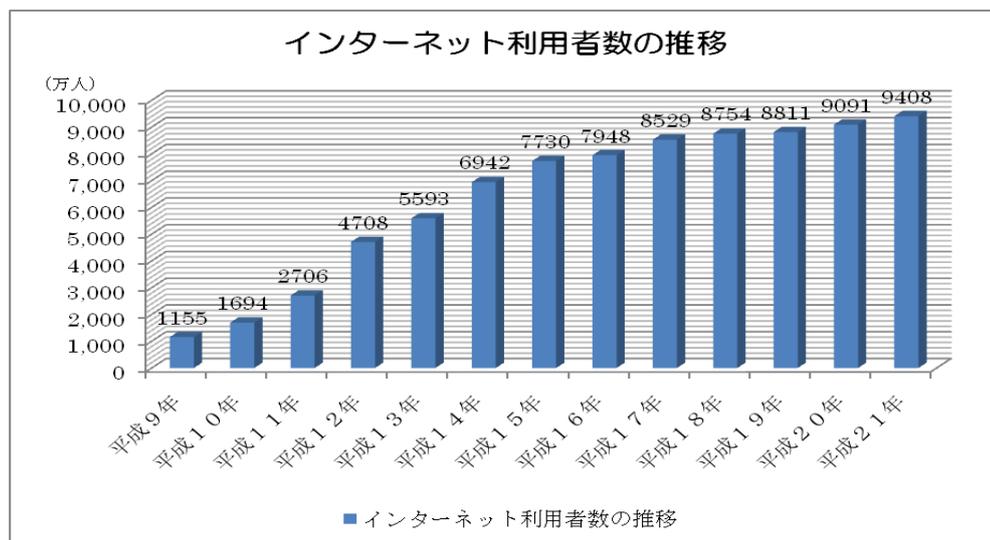
<sup>11</sup> 社会の至る場所にある、あらゆるものにコンピュータを埋め込み、それらが互いに自律的な通信を行うことによって生活や経済が円滑に進む社会 \*P57 参照

## 2 社会環境の変化

わが国の現在のインターネット利用状況は、質・量ともに世界有数の水準へと成長し、平成22年版の情報通信白書によると、平成21年末のインターネット利用者数は、平成20年末より317万人増加して9,408万人（対前年比3.5%増）、人口普及率は78.0%（前年から2.7ポイント増）となり、個人がインターネットを利用する際に使用する端末については、モバイル端末での利用者が平成20年末より504万人増加して8,010万人（対前年比6.7%増）、パーソナルコンピュータからの利用者は、259万人増加して8,514万人（対前年比3.1%増）となっています。ブロードバンド<sup>12</sup>の普及についても、ブロードバンド世帯カバー率が95%以上と、国民の大多数が高速のインターネットを利用できる環境が出来上がっています。また、パーソナルコンピュータ等の情報機器も、その高性能化と低価格化により、ほとんどの家庭に普及が進みました。

こうした情報通信基盤の整備や利用技術の進歩に伴い、情報通信サービスもまた進化を続けています。例えば、電子商取引<sup>13</sup>などのICTを活用した商業サービスは、近年その質と利用を大きく向上させてきました。また、急速に普及したブログ<sup>14</sup>やツイッター<sup>15</sup>といったコミュニケーションツールは、人と人との関わり方についても大きな変化をもたらしました。さらには、携帯電話の携帯端末化により、特別な知識やパーソナルコンピュータなどの機器がなくても、こうしたサービスを利用できるようになりました。

このような情報通信サービスはいまや私たちの生活に深く浸透し、なくてはならないものになりつつあります。そして、社会の情報化の進展に合わせて、地方自治体に求められるサービスについても、より高度化、多様化してきています。



（総務省：平成21年度通信利用動向調査より）

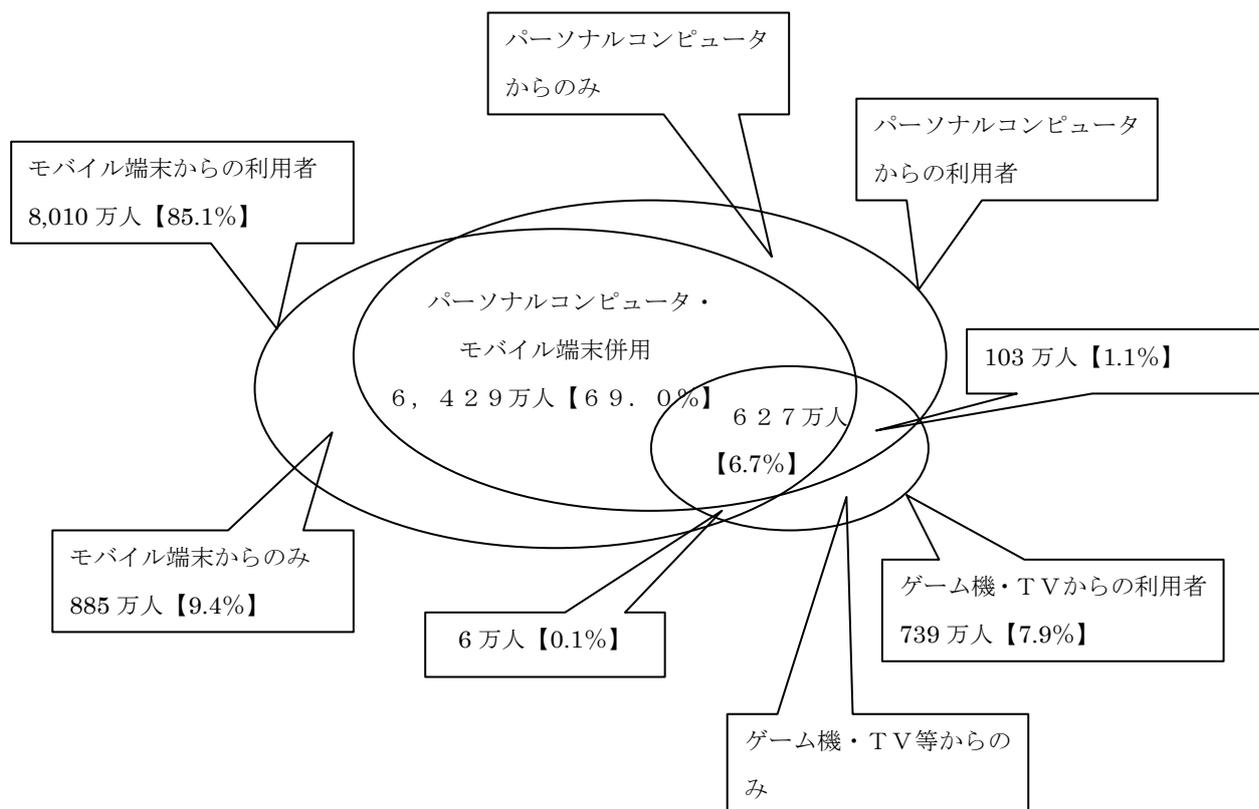
<sup>12</sup> 高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークとその上で提供される大容量のデータを活用した様々なサービス \*P56 参照

<sup>13</sup> インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行う取引形態 \*P55 参照

<sup>14</sup> 個人や数人のグループで運営され、日々更新される日記的な Web サイトの総称 \*P56 参照

<sup>15</sup> 今の出来事、感じたことなどを短い文章にして投稿するインターネット上のサービス \*P55 参照

## インターネット利用端末の種類



(総務省：平成21年度通信利用動向調査)

### 3 地方自治体の取組

地方自治体においても、情報化に向けた積極的な取組が進められてきました。平成15年には、国や各地方自治体を相互に接続する「総合行政ネットワーク(LGWAN)<sup>16</sup>」が形成され、これにより、各団体間での情報共有やコミュニケーションの円滑化が図られるようになりました。また、LGWANを利用したサービスも一部開始されています。

東京都内においては、平成16年に東京都と都内区市町村が共同して電子自治体を実現することにより、住民への行政サービスの向上と行政運営の高度化、効率化を実現することを目的として、「東京電子自治体共同運営協議会<sup>17</sup>」が設立されています。

同協議会では、住民がインターネットを利用して各自治体への申請・届出が行えるようにする「電子申請サービス」や、同じように事業者が自治体へ業者登録や入札を行えるようにする「電子調達サービス」を実施しています。

<sup>16</sup> Local government Wide area Network の略、地方公共団体を相互に結んだネットワークの総称 \*P53 参照

<sup>17</sup> 都内の地方公共団体が相互に協力・連携して住民サービスの向上と行政の高度化・効率化を図ることを目的として設置された団体 \*P56 参照

#### 4 本市の取組

本市においては、これまで前計画に沿って、電子自治体の実現に向け情報化への整備を進めてきました。事務用パーソナルコンピュータの配備や各業務のシステム化などにより、業務の効率化を推進してきたほか、市役所や学校、市内公共施設をつなぐネットワークを構築し、インターネットを利用できる環境の整備と情報の共有を図ってきました。

また、市民向けサービスとしては、インターネットから図書館の蔵書検索及び予約・レファレンス、市内モールにある「情報館えのき」での住民票の写し・印鑑登録証明書の発行業務、ホームページのリニューアルなどにより、積極的に地域の情報化を図ってきました。本計画においても、引き続きこうした取組を推進していきます。





## 第3章 本市の現状と課題

### 第3章 本市の現状と課題

本計画においては、前計画の達成状況や社会における情報化の現状を踏まえ、今後本市が情報化の推進に向けて取り組んでいくべき課題や方向性を示していきます。

#### 1 前計画の達成状況

本市は、平成18年度から平成22年度を計画期間とする前計画に基づき、電子自治体の構築に取り組んできました。前計画の推進内容と達成状況については、次のとおりです。

#### (1) 目標1 庁内の情報共有と業務プロセスの再構築のための個別施策

##### ア 庁内情報システムの構築

施策名	公共施設の情報通信基盤の再構築	文書情報課
内容	既存システムの再構築とあわせて、情報セキュリティの強化や通信速度の高速化に向けた情報通信基盤の再構築を検討する	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	検討	小中学校への専用回線の敷設
平成19年度	⇩	
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	検討・整備	
達成状況	小中学校を含め、各施設のネットワークを構築した	
課題	回線が接続されていない他の施設（図書館・児童館等）の接続について検討	

施策名	情報共有システム（グループウェア <sup>18</sup> 、メール）の利活用	文書情報課
内容	行政ノウハウや会議録などの情報の共有化や事務の効率化・ペーパーレス化を進めるとともに、内部庶務事務の電子化を推進する	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	運用	メール機能充実
平成19年度	⇩	
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	グループウェアは平成17年度から運用を開始したが、職員に利用が浸透し、情報の共有化や事務の効率化が進んだ	
課題	グループウェアの機能の充実	

施策名	ネットワークパーソナルコンピュータの整備	文書情報課
内容	既存パーソナルコンピュータのリース期間満了に伴う機器の計画的な調達を行う	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	検討	25台の追加配置（計290台）
平成19年度	⇩	
平成20年度	検討・整備	
平成21年度	整備	平成15年度・16年度導入分機器の入替え
平成22年度	⇩	
達成状況	配置について徐々に設置台数を増やすことができた	
課題	臨時職員・嘱託員の増加に伴う配置が不十分である	

<sup>18</sup> 電子メール・掲示板・スケジュール管理等の機能を持ち、情報共有のために使用されるソフトウェア \*P54 参照

施策名	インターネット接続環境の整備		文書情報課
内容	インターネット接続環境のセキュリティの確保と向上策の検討を行う		
年度	推進内容	進捗状況	
平成18年度	運用・検討	コンテンツフィルタリング <sup>19</sup> 、ログ <sup>20</sup> 解析システムの運用、ファイアウォール <sup>21</sup> の設置 生体認証機の追加	
平成19年度	⇩	L3スイッチ <sup>22</sup> の2重化	
平成20年度	⇩	パケット <sup>23</sup> 監視ツールの強化	
平成21年度	⇩	ファイルサーバの入替えに伴うセキュリティの強化 指紋認証を静脈認証に変更	
平成22年度	⇩		
達成状況	ハード面の情報セキュリティ対策を重点的に行った		
課題	スパムメール <sup>24</sup> 対策の強化、新技術によるセキュリティ対策の導入検討		

施策名	職員の情報リテラシーの向上		職員課・文書情報課
内容	職員を対象とした庁内研修や派遣研修を行い、職員の情報リテラシーの更なる向上を図る		
年度	推進内容	進捗状況	
平成18年度	実施	情報処理関連の研修の実施	
平成19年度	⇩	新入職員への情報セキュリティ研修の実施	
平成20年度	⇩		
平成21年度	⇩		
平成22年度	⇩		
達成状況	職員への研修実施、新入職員への定期的な情報セキュリティ研修の実施		
課題	新技術に対する研修環境の不足		

<sup>19</sup> 有害なホームページ等を判断してアクセス制御をする機能 \*P54 参照

<sup>20</sup> コンピュータ利用の状況や通信内容の記録のこと \*P57 参照

<sup>21</sup> 不正侵入等をできないように防御するシステム \*P56 参照

<sup>22</sup> ネットワーク中継のための機器の一つ \*P53 参照

<sup>23</sup> 送信先のアドレスなどの制御情報を付加されたデータの小さなまとまりのこと \*P56 参照

<sup>24</sup> 受信者の意向を無視して、無差別かつ大量に一括して送信される電子メールのこと \*P55 参照

イ 行政マネジメントシステムの構築

施策名	財務会計システムの導入	文書情報課
内容	平成19年度に全システムを稼働し、事務の効率化を推進する	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	準備・運用	決算管理・決算統計・備品管理・公有財産管理・ 資金管理・基金管理の導入
平成19年度	導入・運用	全システムの運用開始
平成20年度	運用	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	関連機器の入替え
達成状況	平成19年度に全システムが本稼働した	
課題	次期システム導入に向けての検討	



施策名	文書管理システムの整備		文書情報課
内容	文書事務の電子化を推進し、内部事務の効率化・簡素化を図るために文書管理システムの導入を検討し、整備する		
年度	推進内容	進捗状況	
平成18年度	検討	情報収集	
平成19年度	⇩		
平成20年度	⇩		
平成21年度	⇩		
平成22年度	導入		
達成状況	法改正等を考慮して、継続して情報収集を行った		
課題	システム化の範囲の決定・条例の改正等、調整が必要		

施策名	人事・給与システムの拡充		職員課
内容	内部事務の効率化の観点から人事・給与システムに出退勤管理を行う機能を加えることを検討する		
年度	推進内容	進捗状況	
平成18年度	検討	情報収集	
平成19年度	⇩		
平成20年度	⇩		
平成21年度	⇩		
平成22年度	⇩		
達成状況	システムの拡充について、情報の収集を行った		
課題	出退勤管理等の機能追加については引き続き検討が必要		

(2) 目標2 行政と市民とのパートナーシップの実現のための個別施策

ア 市民との情報共有システムの構築

施策名	行政情報提供システムの充実	秘書広報課
内容	市のホームページの情報内容の充実、利用しやすい環境を整備するとともに、提供する情報量の増加と情報提供のスピードアップを図るために、システムの導入を検討する	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	運用・充実	情報収集
平成19年度	⇩	情報収集
平成20年度	⇩	CMS <sup>25</sup> 導入の検討
平成21年度	⇩	CMS検討・導入
平成22年度	⇩	運用
達成状況	平成22年度よりCMSに移行し、新しいホームページの運用を開始した	
課題	内容の充実	

施策名	生涯学習情報提供システムの整備	生涯学習スポーツ課
内容	生涯学習施設や講座内容などの情報提供と申込みを行うシステムの整備について検討する	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	検討	生涯学習情報提供システム導入検討委員会を設置した
平成19年度	⇩	
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	申込みの基盤として、東京電子自治体共同運営に参加、情報の収集及び検討	
課題	引き続き検討	

<sup>25</sup> ホームページを構成する画像や文章等の情報を統合的に編集・配信することなどを目的に使用されるシステムのこと \* P52 参照

施策名	情報検索システムの整備	秘書広報課
内容	市民が膨大な情報から特定の情報を迅速かつ容易に取り出せるよう、情報の所在を明らかにすることが可能な情報検索システムの整備について検討を行う	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	検討	情報収集
平成19年度	⇩	
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	情報の収集及び検討を行った	
課題	引き続き検討を行う	

施策名	市民が利用できるパーソナルコンピュータの整備	生涯学習スポーツ課
内容	施設予約などの電子化の検討を進めるとともに、公民館などにも市民が利用できる情報端末の設置を検討する	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	検討	武蔵村山市生涯学習情報提供システム導入検討委員会を設置した
平成19年度	⇩	
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	情報館えのき等に利用端末を設置した	
課題	施設予約などのシステムについては引き続き検討を行う	

施策名	市民の情報リテラシーの向上	生涯学習スポーツ課
内容	市民を対象としたパーソナルコンピュータ講習会等を実施して、市民の情報リテラシーの向上を図る	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	実施	高齢者を対象としたパーソナルコンピュータ講習会を開催した
平成19年度	⇩	
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	講習会の開催を行った	
課題	今後は内容の充実等が課題である	

#### イ 市民サービス高度化システムの構築

施策名	公共施設案内・予約システムの拡充	生涯学習スポーツ課
内容	一部で稼働済みのインターネットを利用した施設空き状況の検索や施設予約ができるシステムの拡充を検討する	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	運用・検討	部会の立上げ、検討
平成19年度	⇩	検討
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	情報の収集及び検討を行った	
課題	引き続き検討を行う	

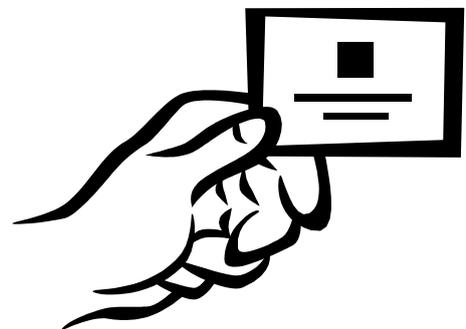
施策名	電子申請、電子調達サービスなどの拡大	文書情報課・各課
内容	電子申請サービス提供範囲の拡大と電子調達システムの整備を行う	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	運用・拡大	市民税・都民税課税（非課税）証明書交付申請手続等について運用開始
平成19年度	⇩	
平成20年度	⇩	公文書開示請求申請の運用開始
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	子宮がん検診受付の開始
達成状況	申請手続について4項目増加した	
課題	申請関連については今後も拡充をしていくために、申請の担当課との調整が必要である 電子調達については実現に向けて調整が必要である	

施策名	電子決済 <sup>26</sup> システム、マルチペイメント <sup>27</sup> システムの整備	収納課・会計課・文書情報課等
内容	インターネットを利用した各種税や手数料などの支払の電子化を検討する	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	検討	情報化推進委員会の専門部会の立上げ
平成19年度	⇩	専門部会による検討
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	システム改修
達成状況	平成23年度から、市都民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の4税についてコンビニエンスストア収納を開始するため、システムの改修を行った	
課題	電子決済等については、まだ導入団体が少数のため、引き続き検討が必要	

<sup>26</sup> 現金を用いずに電子的な手段で商品の対価を支払うこと \*P56 参照

<sup>27</sup> 様々な機器や方法を使った支払の手段 \*P57 参照

施策名	住民基本台帳カードの利活用	市民課 等
内容	住民基本台帳カードに搭載のＩＣチップを活用した行政サービスの展開を検討する	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	検討	情報収集
平成19年度	⇩	
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	情報の収集及び検討を行った	
課題	引き続き検討を行う	



(3) 目標3 魅力的な行政サービスの提供のための個別施策

ア 電子市役所システムの構築

施策名	総合窓口システムの整備	文書情報課・各課
内容	複数の申請や届出、証明書発行などに対応できる統合的なサービス提供及び処理システムの調査、検討を行う	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	検討	情報収集
平成19年度	⇩	
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	情報の収集及び検討を行った	
課題	引き続き検討を行う	

施策名	既存システムの再構築	文書情報課・各課
内容	効率的で計画的な再構築に向けて検討を進め、平成20年度を目途にシステムを再構築する	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	検討	
平成19年度	⇩	保健福祉総合システム関連機器の入替え
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	住民記録関連機器の入替え（周辺機器）
平成22年度	⇩	住民記録関連機器の入替え（中心機器）
達成状況	機器の入替えに伴うシステムの再構築を検討したが、システムの成熟度と費用対効果から、再構築は次回以降とした	
課題	データ移行方法の検討、新技術（クラウドコンピューティング <sup>28</sup> ・地域プラットフォーム <sup>29</sup> 等）への対応	

<sup>28</sup> インターネット上に予め用意されたサービスを受け、そのサービスに対し対価を払う形態 \*P53 参照

<sup>29</sup> ハードウェアやソフトウェア（OSを含む）などの土台となるシステムの構成要素を標準化したもの \*P55 参照

施策名	要綱集のデータベース化	文書情報課
内容	市例規集に登載されていない規程等のデータベース化を行う	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	導入・稼働	平成19年2月導入、稼働中
平成19年度	運用	
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	平成19年度に導入し、現在稼働中である	
課題	システムの充実を行う	

施策名	住民基本台帳ネットワークシステムの整備	文書情報課・市民課
内容	計画的な機器の入替えの検討や情報セキュリティ向上を図る	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	運用・検討	入替えについて研究検討
平成19年度	⇩	機器の入替え
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	機器の入替えを行った	
課題	システムの充実を行う	

施策名	戸籍システムの整備	市民課・文書情報課
内容	戸籍関係の電子化を検討・整備する	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	検討	情報収集
平成19年度	⇩	情報収集
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	導入
平成22年度	導入	稼働
達成状況	平成22年度にシステムが稼働した	
課題	住民基本台帳との連携が課題である	

施策名	家屋評価システムの整備	課税課
内容	評価や検算の自動計算化を進め、処理の確実性と迅速性を向上させる	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	導入・稼働	導入・稼働
平成19年度	運用	
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	平成18年度にシステムが稼働した	
課題	課税台帳との連携が課題である	

施策名	情報配信サービスの整備	秘書広報課・防災安全課・収納課・教育指導課等
内容	登録者へ行政情報、防犯・防災情報や災害情報の配信を行い、登録者が市内にいらなくても情報を得られるような情報提供サービスを検討・整備する	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	検討・導入	導入稼働（日中の運用）
平成19年度	運用	
平成20年度	⇩	24時間配信可能なシステムへ移行
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	平成23年2月現在の登録者数は、犯罪情報1396人、災害情報1081人、市制情報727人	
課題	情報の充実を図る	

施策名	保健福祉総合システムの整備	健康福祉部各課・文書情報課
内容	法改正によるシステム改修を行うとともに、システムや機器について計画的、効率的な導入・設置及び入替えを検討する	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	運用・検討	入替えについて研究検討
平成19年度	⇩	運用機器のみ入替えを行った
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	運用機器の入替えを行った	
課題	保健関連システムの未整備	

施策名	総合行政ネットワークの活用		文書情報課・各課
内容	電子文書の管理を行うための文書管理システムの整備に向けた検討を進めながら、ネットワークの活用を促進させる		
年度	推進内容	進捗状況	
平成18年度	検討	情報収集	
平成19年度	⇩	情報収集	
平成20年度	⇩	機器の入替え	
平成21年度	⇩	年金からの市都民税特徴データの授受を開始	
平成22年度	⇩		
達成状況	年金からの市都民税特徴データの授受を開始		
課題	回線速度の向上		

施策名	組織・個人認証基盤の活用		文書情報課・市民課・各課
内容	組織認証については文書管理システムと同時に検討、公的個人認証サービスの利活用範囲の拡充を検討する		
年度	推進内容	進捗状況	
平成18年度	検討	情報収集	
平成19年度	⇩		
平成20年度	⇩		
平成21年度	⇩		
平成22年度	⇩		
達成状況	情報の収集及び検討を行った		
課題	他のシステム（文書管理等）に依存すること、利用する事務が定まっていないことから今後も検討が必要である		

施策名	電子申告システムの整備	課税課
内容	電子申告化に向け地方税電子化協議会が設立されており、今後システム整備の検討を行う	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	検討	情報収集
平成19年度	⇩	
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	eLTAX <sup>30</sup> の利用開始
達成状況	平成22年度から給与支払報告書・法人市民税申告・償却資産税申告のデータ利用を開始	
課題	国の動向を見ながら充実を図る	

#### イ 地図情報システムの構築

施策名	統合型地図情報システムの整備	文書情報課・各課
内容	市内部の台帳管理や災害情報など情報提供といった多くのシステムの基盤になるシステムとして導入への検討	
年度	推進内容	進捗状況
平成18年度	検討	情報収集
平成19年度	⇩	
平成20年度	⇩	
平成21年度	⇩	
平成22年度	⇩	
達成状況	情報の収集及び検討を行った	
課題	費用対効果を考え、引き続き検討を行う	

<sup>30</sup> 地方税に関する各種手続を、インターネットを介して行うことができるようにするシステムのこと \*P52 参照

## 2 前計画の総括と今後の課題

### (1) 前計画の総括

国がICT先進国を目指す中、平成16年度には6割ほどだったインターネットの利用普及率も平成22年度には8割近くになり、利用の形態も自宅のパーソナルコンピュータ中心から携帯端末へ主役が移動し、利用の形態も情報を収集・発信するに加え、参加・交流する時代になってきました。

その中、前計画では「庁内情報共有と業務プロセスの再構築」「行政と市民とのパートナーシップの実現」「魅力的な行政サービスの提供のための個別施策」の三本柱で情報化の計画を進めてきました。具体的には、通信基盤等となる回線、基礎となる機器（事務用パーソナルコンピュータ等）、基本となる業務システム（財務会計・戸籍・GIS・施設予約等）の整備を中心に進めてきました。

成果として、内部では本庁舎と各公共施設を網羅する通信基盤の構築、財務会計システムの稼働やグループウェアの導入など、新たな情報化施策を推進していくための基盤を整え、外部では、住民基本台帳ネットワークの整備、戸籍システムの稼働、情報配信サービスの開始とホームページの充実、各自治体を結ぶインフラとして総合行政ネットワーク（LGWAN）を利用した東京電子自治体共同運営サービスへの参加、電子決済の検討から発展したコンビニエンスストア収納の導入など、徐々にではありますが、市民サービスの向上へ繋がっています。

### (2) 今後の課題

通信基盤の構築のうち、事務用パーソナルコンピュータの配置は各課の状況を見ながら増設を行ってきましたが、新規事業や事務の増加等にみられる事務環境の変化に一部未対応であることから今後も続ける必要があります。

また、具体的な施策ではGISや公共施設の予約システム、住民基本台帳カードの利用拡大等は、今後も調査・研究が必要です。

既に稼働した各システムは、リースアップに伴う機器やシステムの入替え時に、システムの最適化を目指すなど、計画的な構築を図っていくことが今後の課題です。

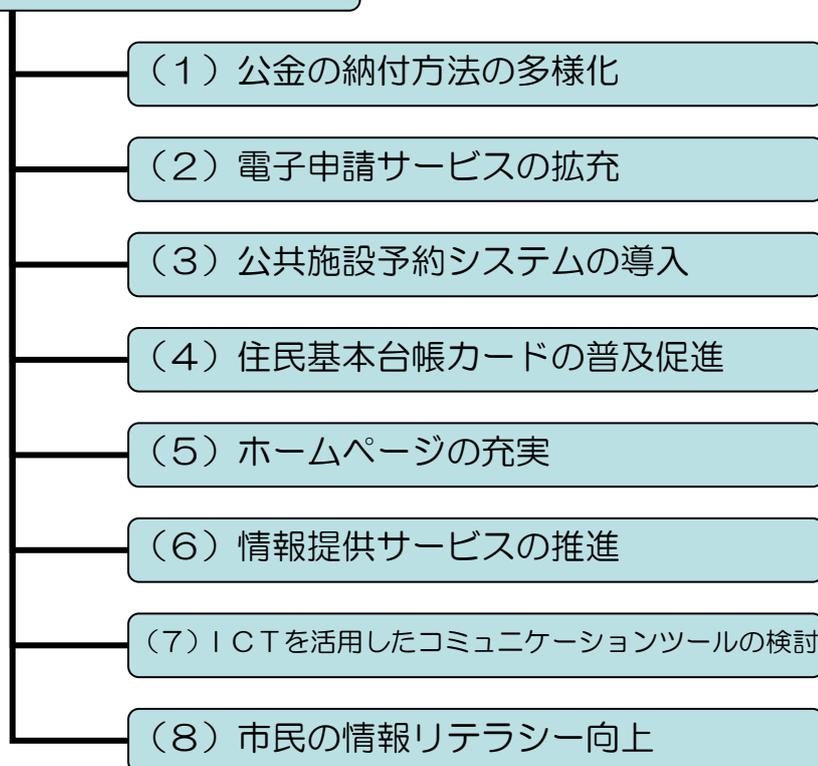
全般ではICTは常に進歩していることから、最新の情報や技術について調査・研究を続け、業務との兼ね合いと効率化・費用対効果を念頭に、いかに業務に取り入れることができるかが重要な課題です。

## 第4章 情報化施策の展開

## 第4章 情報化政策の展開

### 1 市民の利便性向上と情報共有・交流の強化

#### 目標1 市民の利便性向上と情報共有・交流



#### (1) 公金の納付方法の多様化

日常の様々な場面でICTを活用した代金等の支払方法が登場しており、それらを有効に活用することで、公金収納体制の強化と公金納付における市民サービスの拡充を図ることが可能となります。

そこで、納付機会を拡充し、期限内納付の促進及び収納率の向上を図るため、コンビニエンスストア収納をはじめ、マルチペイメントネットワーク<sup>31</sup>による電子納付、クレジットカード決済を利用して市税、保育料等の公金を納付できる仕組みを順次構築することとします。

#### 【主な関係各課】

収納課・文書情報課・会計課

#### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施 (コンビニ収納)	⇔	⇔	⇔	⇔

<sup>31</sup> 各種の料金・税金などの収納を行う収納企業・公共団体と、各種金融機関とをつなぐネットワーク \*P57 参照

## (2) 電子申請サービスの拡充

平成16年から東京都と都内区市町村により、「東京電子自治体共同運営協議会」が設立され、東京都と都内区市町村が共同して電子申請のシステムを運用しています。引き続き時間的、場所的な制約を受けずに申請・届出手続を行えるよう、電子申請の対象サービスの拡大に向けて積極的な検討を行い、電子申請サービスの活用を推進します。

### 【主な関係課】

文書情報課・関係各課

### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	⇔	⇔	⇔	⇔

## (3) 公共施設予約システムの導入

公共施設の利用予約については、各施設の情報端末のほか、インターネットを通じて自宅や勤務先から、各公共施設の空き状況の確認や予約ができることが一般化しつつあります。本市においては、公民館・市民会館・総合体育館等様々な施設が存在し、利用予約にはそれぞれの施設に向いて行う必要があります。

今後更に検討を進め、システム導入を推進します。

### 【主な関係課】

生涯学習スポーツ課

### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検討	⇔	⇔	実施	⇔

#### (4) 住民基本台帳カードの普及促進

住民基本台帳カードは、住民票の写しの広域交付や転入出時の手続の簡略化など、様々な用途に活用することができるほか、写真付きのものは公的な身分証明書としても使用することもできます。このカードに内蔵されているICチップには、各市町村が独自に利用できるデータ領域が確保されており、市町村は条例で定めることにより、このカードに新たなサービスを追加することができるようになっていきます。

今後は住民基本台帳カードの普及を促進するため、窓口等で周知を図るとともに、利便性向上の観点から、印鑑登録証、図書館カード等としても利用可能なカードの多機能化について検討します。

##### 【主な関係課】

市民課

##### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	⇔	⇔	⇔	⇔

#### (5) ホームページの充実

情報提供を行うに当たって、市のホームページはもはやなくてはならないものとなっています。ホームページに関しては、これまでもアクセシビリティ向上のためのツールの導入や暗号化通信の採用によるセキュリティの向上などの取組を積極的に行い、その充実を図ってきました。

そこで今後は、統計資料、地域情報等の掲載内容を充実し、閲覧者が容易に情報を得られるよう、高齢者、障害のある人等に配慮しながら使いやすさの改善に努めるほか、アンケート機能の活用、コミュニケーションツールを用いた情報発信等について検討を進め、更なるホームページの充実を図ります。

さらに、情報公開制度の充実を図るため、文書管理システムの導入に合わせて、公文書等の目録情報を電子化し、ホームページ上で検索可能なシステムの導入を検討します。

##### 【主な関係課】

秘書広報課

##### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	⇔	⇔	⇔	⇔

(6) 情報提供サービスの推進

市民への迅速な情報提供は、市民生活の安全性及び利便性を確保するために不可欠と考えられます。特にパーソナルコンピュータや携帯端末への電子メールを利用した犯罪・災害・市政情報等の配信は今後更に重要度が増えることが予想されます。

発信する情報について、情報の充実・即時性の向上に努め、配信内容の充実を図ります。

【主な関係課】

秘書広報課

【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検討	実施	⇔	⇔	⇔

(7) ICTを活用したコミュニケーションツールの検討

現実世界での交流と仮想世界での交流を組み合わせることにより、その地域に住む人同士のコミュニティの形成と活性化を促進することが、可能となります。

地域における多様なコミュニケーションを実現していくためには、ICTが有効な手段となりうる可能性があります。

このため、市民相互の交流及び市政への参加を促進するため、ICTを活用したコミュニケーションツールの活用を検討します。

【主な関係課】

地域振興課

【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検討	⇔			

(8) 市民の情報リテラシー向上

社会におけるサービスの多くが、ICTの活用を前提とするようになった現在、情報リテラシーの格差は、情報を活用できる人とできない人、いわゆるデジタルデバイド<sup>32</sup>と呼ばれる社会的・経済的格差を生み出す要因となっているといえます。

そのため、デジタルデバイドを解消することを目的に、市民の情報リテラシーの向上を目指した取組を検討します。

【主な関係課】

生涯学習スポーツ課

【計画】

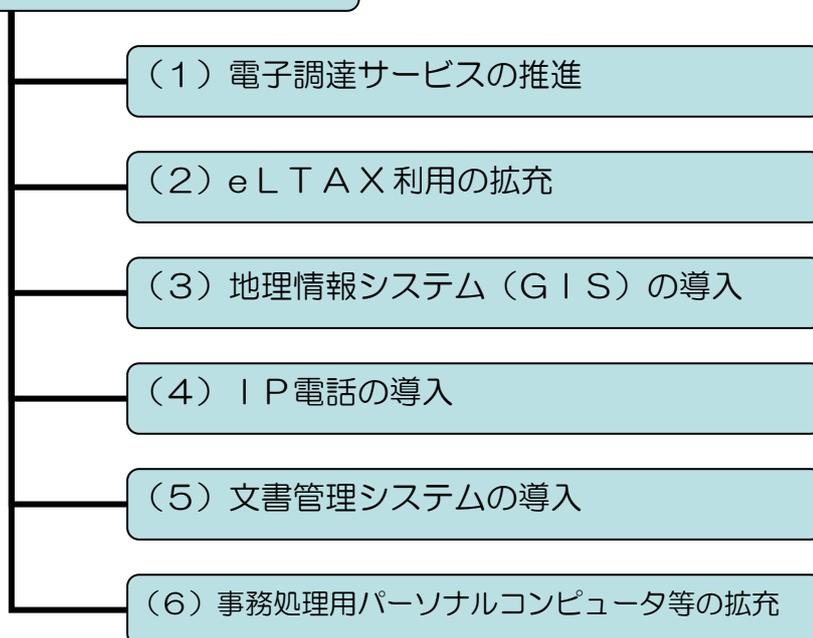
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	⇒	⇒	⇒	⇒



<sup>32</sup> 情報技術（IT）を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる格差のこと \*P55 参照

## 2 事務の円滑化と効率化

### 目標2 事務の円滑化と効率化



#### (1) 電子調達サービスの推進

本市の電子調達関連のシステムは、東京都と都内自治体等とで構成する「東京電子自治体共同運営協議会」が提供する「電子調達サービス」を利用するため、現在までにシステム導入のための検討を行い、準備を進めてきました。

今後は、電子調達サービスの本格実施による事業者の利便性向上を図り、調達費用の低廉化及び行政事務の効率化を進めるため、入札参加資格審査・受付に加えて、電子入札、入札情報の各サービスを順次導入、推進します。

#### 【主な関係課】

総務契約課

#### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	⇔	⇔	⇔	⇔

## (2) eL T A X利用の拡充

eL T A Xとは地方税に関する各種手続を、インターネットを介して行うことのできるシステムです。このシステムの導入を進めることにより、今までは窓口まで出向いて行う必要のあった申告等の手続が簡略化されます。また、地方税の申告、申請、納税などの手続についてもそれぞれの地方公共団体で行う必要がありましたが、このシステムを利用することにより、電子的な一つの窓口からそれぞれの地方公共団体に手続できるようになります。

同システムへの対応については、平成22年度から電子化された給与支払報告書等についてデータの取得を行っています。今後は市民の利便性の向上の度合いやコスト、他自治体の実施状況などを踏まえながら拡充を進めます。

### 【主な関係課】

課税課

### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	⇔	⇔	⇔	⇔

## (3) 地理情報システム（G I S）の導入

「G I S」とは「地理情報システム」の略で、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）と地図情報を総合的に管理・加工し、視覚的に表示することのできるシステムをいいます。一般的には、コンピュータ上の地図に、人口や道路名・建築物名等の様々な統計情報・地域情報等を関連付けて表示するシステムを指します。

本市では一部の課において地図情報を利用したシステムを構築していますが、関係課ごとに地図情報を持つことは、結果的にデータの重複などの無駄を生じさせることにつながります。そのため、基本となる地図データを共有しながら、これに多様な地理情報（道路、施設、土地利用、統計情報、税務情報、防災情報、都市計画情報等）を個別に追加して運用していくことのできるシステムである、「統合型G I S」の導入を推進します。

### 【主な関係課】

文書情報課・関係各課

### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施 (順次導入)	⇔	⇔	⇔	⇔

#### (4) IP電話の導入

IP電話は、インターネット・プロトコル<sup>33</sup>を利用することで、提携グループ同士のIP電話を利用した通話は時間に関係なく無料、一般加入電話への通話も全国一律料金というサービスを実現したものです。

また、普及についても、ブロードバンド化（ADSL、光ファイバーの普及）とともに着実に加入者数を増やし、世間一般に知られるようになりました。今では、ほとんどのプロバイダがIP電話機能の提供を始めており、実質基本料は無料というところもあります。

しかし、通信量増大時のレスポンス、音質・音量の問題など個人使用の有線電話では問題とならなかった課題も存在します。

そこで、IP電話に関する費用面及び技術面での動向を踏まえ、導入の可否、方法等について調査・研究を行います。

##### 【主な関係課】

総務契約課

##### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検討	⇔			



<sup>33</sup> インターネットにおいて情報の伝達を行うための通信手順 \*P52参照

(5) 文書管理システムの導入

文書の作成、収受から保存、公開、廃棄に至るまでのサイクルを一元的に管理する文書管理システムの導入について検討します。同システムの導入により、文書事務の効率化や、文書のデータベース化による文書管理・情報公開事務の効率化のほか、ペーパーレス化によるコスト削減などの効果を見込むことができます。

【主な関係課】

文書情報課

【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検討	⇔			

(6) 事務処理用パーソナルコンピュータ等の拡充

パーソナルコンピュータ等の配置は情報化推進の基礎となるため、正規職員を中心に計画的な配置を進めてきました。またこれらの機器は庁内LANへの接続、業務システムの利用等に加え、コンピュータウイルス<sup>34</sup>対策等に代表される高度な情報セキュリティ対策を行っています。

今後も、業務システムの活用及び事務効率化のために、パーソナルコンピュータやプリンタなどの機器を必要に応じて配置するとともに、現在導入している事務用機器等について、リース期間終了を一つの目安に計画的な入替えを行い、各課における業務実態や業務システムの活用状況などから、必要な事務用パーソナルコンピュータ等の台数を把握し、業務に支障が生じないよう適切な管理を行います。

【主な関係課】

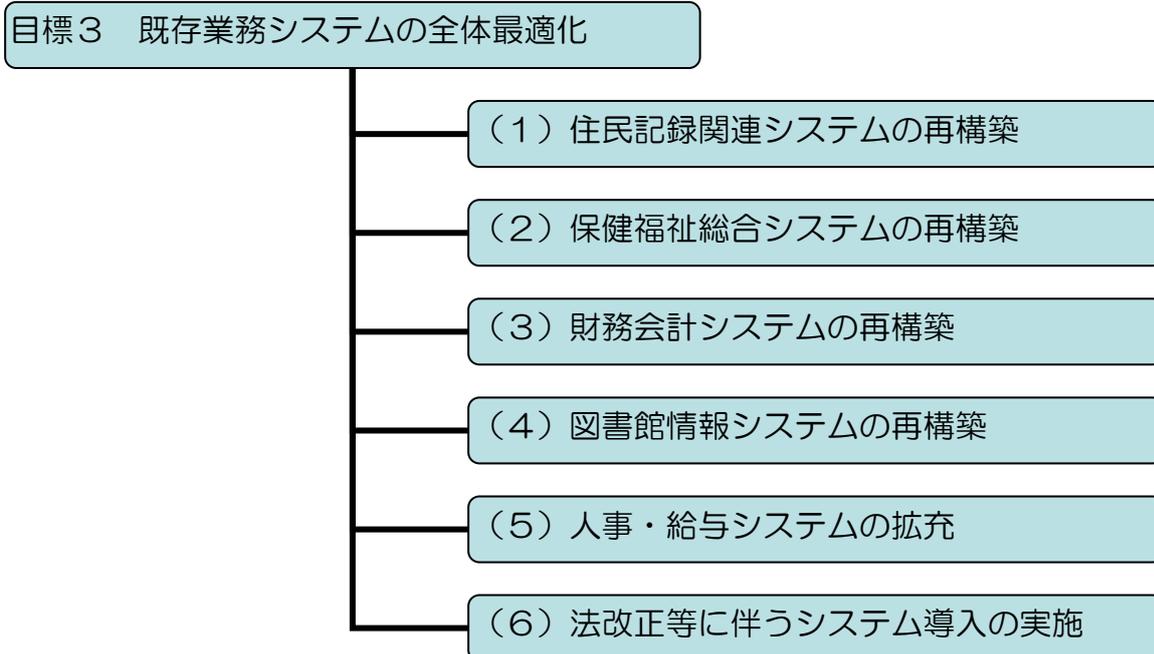
文書情報課

【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	⇔	⇔	⇔	⇔

<sup>34</sup> コンピュータに被害をもたらす不正なプログラム的一种 \*P54 参照

### 3 既存業務システムの適正化



#### (1) 住民記録関連システムの再構築

住民記録関連システムとは、住民情報や税務、国民健康保険などの、市の基幹をなす業務全般を処理するシステムです。現在稼動している住民記録関連システム関連機器のリース期間が平成26年度に終了するため、その入替えに合わせてシステムの再構築を図ります。

業務の性質上安定稼動が強く求められるため、現行のシステムには信頼度の高い汎用システムを採用してきました。しかし、近年のコンピュータの処理能力の向上、システムのオープン化の進展、サーバ関連機器の信頼度向上は、構築できるシステムの選択肢の増加につながっています。

設置の形態についても自庁内だけでなく外部への委託等の方法が考えられるため、十分な検討を行いシステムの再構築を行います。

#### 【主な関係課】

文書情報課・関係各課

#### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検討	⇔	⇔	実施	⇔

## (2) 保健福祉総合システムの再構築

保健福祉総合システムとは、子ども関連、障害のある人関連、高齢者関連及び保健関連の業務システムを統合したシステムです（ただし保健関連システムについては未稼働です）。現在稼働している保健福祉総合システム関連機器のリース期間が平成24年度に終了するため、その入替えに合わせてシステムの再構築を図ります。

保健福祉総合システムのうち、保健関連については今後の入替えに合わせて検討します。

### 【主な関係課】

文書情報課・関係各課

### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検討	実施	⇔	⇔	⇔

## (3) 財務会計システムの再構築

財務会計システムは、予算管理、執行管理、実施計画、財産管理等の財務会計に関する業務システムを統合したシステムです。現在稼働している財務会計システム関連機器のリース期間が平成27年度に終了するため、その入れ替えに合わせてシステムの再構築を図ります。

このシステムは、業務系システムの中心をなすシステムであるため、グループウェアや職員ポータル<sup>35</sup>といった機能を含めて構築を行ってきました。

今後は、財務会計システムに求められる機能の強化を図るとともに、総合的なシステムとして事務の効率化に寄与するシステムの構築を目指します。

### 【主な関係課】

文書情報課・関係各課

### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検討	⇔	⇔	⇔	実施

<sup>35</sup> システムを利用するための、様々なコンテンツを有する入口を指す \*P56 参照

#### (4) 図書館情報システムの再構築

図書館情報システムは、基本機能である蔵書管理・貸出管理等の機能に加え、蔵書の検索・予約を始め、レファレンスについてもインターネット上で相談できる機能を充実させてきました。現在稼働している図書館情報システム関連機器は購入したため、機器の老朽化に伴う入替えに合わせてシステムの再構築を図ります。

今後は、入替えの時期を捉え、インターネットでのサービスの充実、電子図書の見直し、他図書館とのシステム連携などを考慮したシステムの導入を行います。

##### 【主な関係課】

図書館

##### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検討	⇔			

#### (5) 人事・給与システムの拡充

人事・給与システムについては、ICTの進歩、人事・給与の制度の改正等を考慮し、現在導入されているシステムのレベルアップを図り、拡充します。

##### 【主な関係課】

職員課

##### 【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検討	⇔			

(6) 法改正等に伴うシステム導入の実施

介護保険制度のように新しく始まった制度、後期高齢者医療制度のような新しい医療保険制度、平成24年度の施行が予定されている住民基本台帳法の改正など、現在の業務は制度の施行とともにシステムの稼働が重要となっています。

これらの業務は、制度の内容や開始までのスケジュールが法令等で義務付けられているにもかかわらず、必ずシステム開発が必要な業務でも、情報化推進委員会にて個別に審議を行い、システム開発の対応を行ってきました。

今後は事務処理の簡略化を図るため、国等が進める業務でシステムの開発が必要なものについては、担当する部署にて随時開発を進めます。

【主な関係課】

各課

【計画】

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	⇔	⇔	⇔	⇔



## 第5章 計画の実現に向けて

## 第5章 計画の実現に向けて

### 1 職員の情報リテラシーの向上

本市の情報化を推進していくためには、業務を遂行する能力だけでなく、システムをどう構築するか、どう利用するか判断できる職員の育成が重要です。

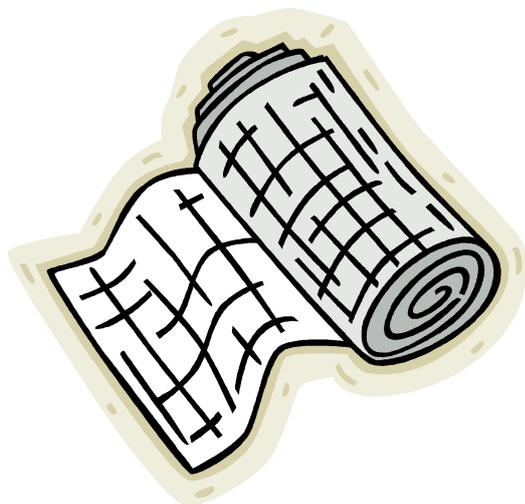
パーソナルコンピュータやアプリケーションソフトの操作技能を含め、システムの利活用の技術や情報セキュリティに関する知識など、情報化に対応していくために必要な技能を総合的に習得させ、職員全体のレベルアップを図ります。

#### (1) 研修の実施と充実

ICTを使っていかに行政事務を効率化するかという発想を持つこと、また実際にICTを使いこなす力を持つことを目標とし、定期的に情報関連の研修を実施し、職員の資質向上に努めていきます。また、研修の内容についても、各職員の習得レベルや求められる技能等に応じたものを受講できるよう工夫します。

#### (2) ICTに関する最新情報の提供

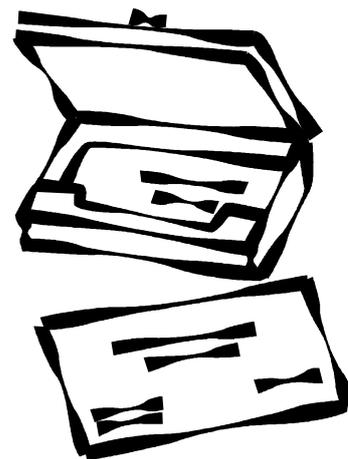
ICTは日々進歩しています。数年前とは全く違った新しい技術が主流となることも多々あります。このため、グループウェア等を通して最新の動向や情報を職員に提供することでスキルアップを図ります。



## 2 情報セキュリティ対策

ICTを活用した各種の情報化は、行政の効率化や市民の利便性の向上などで大きな効果をもたらす反面、個人情報の漏洩や外部からの不正アクセス、コンピュータウイルス感染などの様々な脅威を内包しています。また、天災や人災からのデータの保全についても考慮する必要があります。

そのため、情報化の推進は、情報セキュリティ対策の強化と並行して行っていく必要があります。



### (1) 個人情報等の保護

各種事務のシステム化に伴い、本市では大量の個人情報及び重要な情報をシステム上で管理・運用するようになりました。また、近年の記憶媒体の変化は大容量のデータの持ち出しが可能であり、インターネット上にも簡単に情報を公開できる手段が確立しています。さらにインターネットの利用は各家庭のブロードバンド化や携帯端末の普及等から、誰でも、いつでも、どこでも簡単に情報の公開を可能とし、万一それらの手段によって市が管理している個人情報等が漏洩した場合、その規模と被害は非常に大きくなることが予測されます。

そのため、システム上で管理している個人情報等の保護については、厳重な対策をとる必要があるといえます。具体的には、個人情報を扱うシステムには、ハード、ソフト両面において、適切な情報漏洩防止のための技術的な対策を施します。また、個人情報を取り扱う職員についても、「武蔵村山市個人情報保護条例」「武蔵村山市情報セキュリティ対策指針」の周知徹底や、情報セキュリティ関連の研修の実施などを通じ、電子計算機の運用における個人情報等の保護についての意識の向上を図ります。

## (2) 情報セキュリティポリシーの遵守と改正

本市では、平成15年度に市の情報セキュリティ対策について総合的、体系的にまとめた「武蔵村山市情報セキュリティ対策指針」を策定しており、これを基に情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。情報セキュリティ対策については、継続的に職員への周知徹底を図ることにより、職員の情報セキュリティ意識の向上に努めていきます。また、情報セキュリティポリシーの内容自体についても、社会の情報化の進展や業務の実態に合わせて、必要な改正を行い内容の充実を図ります。

## (3) 情報セキュリティ監査について

「武蔵村山市情報セキュリティ対策指針」に基づいて本市が適切に情報資産を管理運用しているかどうかについては、情報セキュリティ監査を実施することが必要です。

このことから、日常業務を情報セキュリティという観点からチェックする内部監査等の検討を行います。

## (4) データの保全

天災や人災は、いつどこで発生するか分かりません。そこで、システムの分散や各種データの遠隔地への定期的な退避等を実施して、最新情報の保全に努めます。



### 3 各種システムの導入に当たっての課題

財務会計事務や福祉関連事務などの広い分野にシステムが浸透し、かつICTによる事務の効率化も相当程度進んでいます。ICT関連の進歩は現在も進行中であり様々な技術が開発されています。また国主導でプラットフォームの共通化やクラウドコンピューティングの研究等が行われています。このため、既存のシステムの入替えや新規システムの導入時には、それらの動向を踏まえたシステムの導入が必要と考えます。

#### (1) オープンソース<sup>36</sup>の活用の検討

システムに係る経費やシステムの管理運用負荷の軽減を図るため、オープンソースを利用する自治体が近年増えつつあります。その利用方法については、単に利用できるオープンソース系のソフトウェア導入を行うケースからシステム開発まで全てオープンソースで行うことを規定し、開発を行うケース等様々です。

しかし、オープンソースの利用には、自由な利用を認めても著作権が存在すること、開発費用がかさむことがあること、システム動作の保障や保守が機器ごとに必要なことなど、その活用に関しては様々な課題が存在しています。

そこで、オープンソースについて情報の収集を行うとともに調査研究とその活用の際しての考えを整理する必要があります。



<sup>36</sup> ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、ソフトウェアの著作権者の権利を守りながらインターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行えるようにすること。また、そのようなソフトウェア \*P53 参照

## (2) クラウドコンピューティングの導入可能性の検討

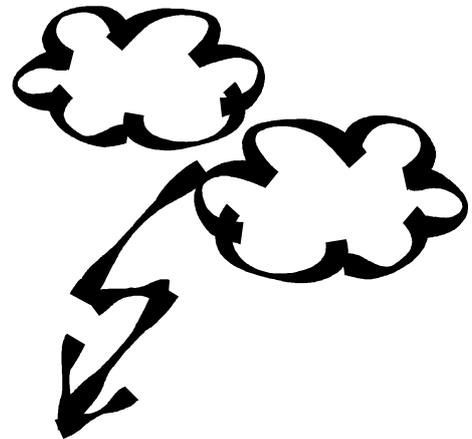
クラウドコンピューティングとは一言で表すと、インターネット上からサービスを受け、そのサービスに対し対価を払う形態をいいます。つまり、ユーザは事前にインターネット上に用意されたシステムの中から必要なシステムを選択して組み合わせ利用し使用料を支払うことになります。

この方法の利点は、既に構築されているシステムを利用するため、導入経費を抑えることができること、情報の管理は共通の規約により行うため、業者の変更が容易なことが挙げられます。

しかし問題点として、インターネットを利用した場合の情報セキュリティの確保、製品を提供できる業者がまだ少数であること、もっと根本的な点として業務との整合性などがあります。

ただし、これらの問題が解決されれば、クラウドコンピューティングは経費面から考えると非常に魅力的なシステムの形態であることに間違いありません。

そこで、今後は情報の収集・調査を行うとともにクラウドコンピューティング導入も視野に入れたシステムの検討を行う必要があります。



### (3) 地域情報プラットフォーム導入の調査検討

プラットフォームとは、ハードウェアやソフトウェア（OSを含む。）などの土台となるシステムの構成要素を標準化したものを指します。システム間の連携をとることが容易なことやシステムの拡張性が高いこと、他業者の参入が容易であることなどのメリットがあるとされています。現在「財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）<sup>37</sup>」により、「地域情報プラットフォーム」に基づくシステム標準仕様が策定され（平成22年度現在）、これに基づいた製品についても徐々にではありますが今後増加することとされます。

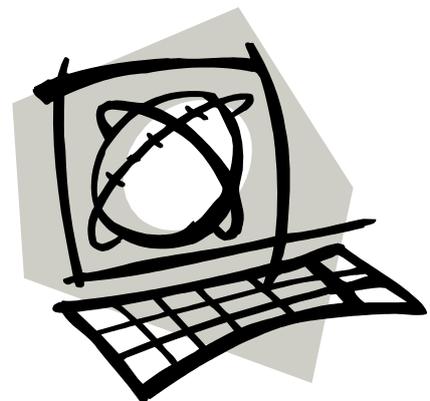
将来的には地方自治体で使用されているシステムは、地域プラットフォームを利用したシステムへ移行していくと予測されます。このような状況を踏まえ、本計画において導入する各種システムは、最新情報の研究・収集を行うとともに、地域情報プラットフォームの仕様も見据えたシステムの採用を検討していくことが必要となります。

### (4) ASP<sup>38</sup>の活用の研究

ASPを前提としたシステムの導入は、システム細部の検討作業やサーバの設置と保守運用を直接職員が行う必要がないため、独自システムでの導入と比較して、導入コストの面で大きく優れているとされています。

しかし、システムについては仕様の変更に制限がある、臨時的な対応ができない又は別途費用がかかる、保守費用が増加する、回線使用料が増加するなどの問題があります。また、外部に設置することから個人情報や機密情報等の外部流出の心配、処理速度の低下などの問題も存在します。

このため、新システム導入の際には以上のことを考慮した上で利用を検討する必要があるといえます。



<sup>37</sup> 地方公共団体の情報システムの抜本的改革や、システム連携基盤の構築と普及を推進するとともに、各種地域情報化推進を行うための団体、通称アプリック \*P54 参照

<sup>38</sup> 各種業務用アプリケーションソフトをデータセンター等で運用し、ネットワーク（主にインターネット）を介してユーザに提供する事業者のこと \*P52 参照



## 用語解説

## 用語解説

用語	解説	主な掲載箇所
ASP（エーエスピー）	「アプリケーション・サービス・プロバイダー（Application Service Provider）」の略。 各種業務用アプリケーションソフトをデータセンター等で運用し、ネットワーク（主にインターネット）を介してユーザに提供する事業者のこと。	P49
CMS（シーエムエス）	「コンテンツ・マネージメント・システム（Contents Management System）」の略。ホームページを構成する画像や文章等の情報を統合的に編集・配信することなどを目的に使用されるシステムのこと。主にホームページの作成や管理に使用されている。	P17
eLTAX（エルタックス）	地方税ポータルシステムの呼称で、地方税に関する各種手続を、インターネットを介して行うことができるようにするシステムのこと。	P4,P27,P36
e-Japan（イージャパン）戦略	日本型IT社会の実現を目指す構想、戦略、政策の総体。	P6
GIS（ジーアイエス）	「地理情報システム（Geographic Information System）」の略。位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示できるシステムのこと。	P4,P36
ICT（アイシーティー）	「情報通信技術（Information and Communication Technology）」の略。IT とほぼ同義の用語であるが、国際的にはICTが一般的である。	P3
IP（アイピー）	「インターネット・プロトコル（Internet Protocol）」の略。インターネットで主に使われる手順。通信規約、通信手順と訳される場合が多い。	P4,P37

IP電話	インターネットで利用される通信プロトコルのIPを利用して提供される電話サービス。音声を電話機でデジタルデータに変換し、パケットと呼ばれる単位に分割した上で、ネットワーク上を通話相手まで送ることで音声通話を行う。	P4,P37
L3（エルスリー）スイッチ	ネットワーク層においてデータの送信先アドレスを振り分ける仕組みを持った機器のこと。	P14
LGWAN（エルジーワン）	「ローカル・ガバメント・ワイド・エリア・ネットワーク（Local government Wide area Network）」の略。 地方自治体間を相互に接続した全国規模のネットワークのこと。自治体間の情報共有とコミュニケーションの円滑化等を目的としている。	P8,P28
OS（オーエス）	「オペレーティング・システム（Operating System）」の略。コンピュータシステム全体を管理する基本的なソフトウェアのこと。	P49
u-Japan政策	e-Japan 戦略の後継計画。有線・無線の区別のないネットワーク環境への移行を目指し、あらゆる場面で継ぎ目なくネットワークにつながる環境を整備することを中心目標にした政策。	P6
オープンソース	ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、ソフトウェアの著作権の権利を守りながらインターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行えるようにすること。また、そのようなソフトウェア。	P47
クラウドコンピューティング	インターネット上にあるサーバに処理を行わせるシステム形態を指す言葉である。利用者が何らかの作業を行うときに、自分の目の前にあるパーソナ	P22,P48

	<p>ルコンピュータや会社のネットワーク上にあるサーバではなく、インターネット上のサーバを利用して様々な処理を行う。</p> <p>特に、あらかじめ用意されているサービスから自由に選択・組み合わせることで必要とするサービスを受けられる点でASPとの違いがみられる。</p>	
グループウェア	<p>組織内のコンピュータネットワークを活用した情報共有のためのソフトウェア。ネットワークに接続されたコンピュータを利用してユーザ同士が情報の交換や共有ができるようになっており、業務の効率化を目指したものの。</p>	P13
コミュニケーションツール	<p>コミュニケーションツールとは、意志や情報を伝達するための道具のことで、ここではインターネットを通じてお互いの意思疎通を図るための手段をさす。</p> <p>一般的には電子掲示板やSNS、最近ではブログやツイッターといった手段がある。今後も新しい手段が増えると思われる。</p>	P4,P7,P32,P33
コンテンツフィルタリング	<p>利用者にとって有害と判断されるコンテンツ（メディアなど伝達するための手段によって提供される、娯楽や教養のために文字や音声、映像などを使用して創作する内容、又は創作物）等を、自動的に判断してアクセスを制御する機能を有する機器やソフトウェア。</p>	P14
コンピュータウイルス	<p>コンピュータに被害をもたらす不正なプログラム。被害の拡大の様子がウイルスに似ていることからつけられた名称。</p>	P38,P45
財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）	<p>地方公共団体の情報システムの抜本的改革や、システム連携基盤の構築</p>	P49

	と普及を推進するとともに、各種地域情報化推進を行うための団体。通称アプリック。	
情報セキュリティポリシー	企業などの組織における個人情報を含む情報資産等についての情報セキュリティ対策を、総合的・体系的かつ具体的に取りまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から、どのようにして守るのかについての基本的な考え方。	P46
情報リテラシー	情報（information）と識字（literacy）を合わせた言葉で、インターネット上を含め、あらゆるところに存在する多種多様な情報を、自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。「情報活用能力」「情報活用力」と訳す。	P4,P14,P34,P44
スパムメール	本来の意志疎通手段としてのメールではなく、無差別かつ一方的に送信される営利目的（アダルトサイトへの誘導や架空請求、詐欺目的）の電子メールのこと。	P14
地域プラットフォーム	ハードウェアやソフトウェア（OSを含む。）などの土台となるシステム。特に地方自治体に関係する業務に係るシステムの構成要素を標準化したもの。	P22,P49
ツイッター	今の出来事、感じたことなどを短い文章にして投稿するインターネット上のサービス。	P7
デジタルデバイド	情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる格差のことを指す。	P34
電子商取引	インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行う取引形態。ネットワークの種類や取引の内容を限定しない、包括的な意味を持つ。	P7

電子決済	現金を用いずに電子的にデータを交換することにより商品の代価を支払うこと。あるいは、そのためのシステム。	P20
電子申請	住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種申請手続を、インターネット等を利用して電子的に行うこと。	P4,P20,P31
電子調達	企業等が資材等の調達をインターネット等の電子的な手段で行うこと。	P4,P20,P35
東京電子自治体共同運営協議会	都内の地方公共団体が相互に協力連携して住民サービスの向上と行政の高度化・効率化を図ることを目的として設置された団体。 電子申請・電子調達のシステムを運営している。	P8
パケット	送信先のアドレスなどの制御情報を付加されたデータの小さなまとまりのこと。	P14
ファイアウォール	ある特定のコンピュータネットワークとその外部との通信を制御し、内部のコンピュータネットワークの安全を維持することを目的としたソフトウェア又はそのソフトウェアを搭載した機器。	P14
ブログ	個人や数人のグループで運営され、日々更新される日記的な Web サイトの総称。	P7
ブロードバンド	高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークとその上で提供される大容量のデータを活用した様々なサービス。光ファイバーや CATV などの有線通信技術や、無線通信技術を用いて実現される、概ね 500kbps 以上の通信回線。	P7,P37
ポータル	システムを利用するための、様々なコンテンツ（情報内容）を有する入口のこと。	P40

マルチペイメント	様々な機器や方法を使った支払の手段。	P20
マルチペイメントネットワーク	各種の料金・税金などの収納を行う収納企業・公共団体と、各種金融機関とをつなぐネットワーク。	P30
ユビキタスネット社会	社会の至る場所にある、あらゆるものにコンピュータを埋め込み、それらが互いに自律的な通信を行うことによって生活や経済が円滑に進む社会。	P6
ログ	コンピュータの利用状況やデータ通信の記録を取ること。また、その記録。操作やデータの送受信が行われた日時と、行われた操作の内容や送受信されたデータの中身などが記録される。	P14



## 武蔵村山市第三次情報化基本計画

---

平成23年3月発行

発行 武蔵村山市

編集 武蔵村山市総務部文書情報課

〒208-8501

東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1

電話 042(565)1111(代表)

---



平成23年3月  
武蔵村山市